

町政の 今を問う!

一般質問



7議員が13項目の質問を行いました。



ページ	質問者	質問事項
6	吉本 賢次 議員	・町長一期目の総括と二期目の意欲、決意は
6～7	小畑 貞夫 議員	・コロナ禍における町内への影響調査と行政のリーダーシップは ・本町の町章、町の花・木・鳥、町民憲章の普及について、 愛郷心を高める取組を進めるべきでは
7～8	原 孝文 議員	・気象警報発令の細分化を ・水害ハザードマップの活用は ・県の高等学校再編計画への対応は
8	堀 辰雄 議員	・町道土生下出線拡幅について
8～9	入口 誠 議員	・来年の町長選挙は ・有害鳥獣被害の対策は
9～10	龍田 安廣 議員	・ふるさと納税について、2期目の公約に入れてはどうか
10～11	山本 喜平 議員	・有田養鶏協同組合が放置した死鶏と鶏糞の処理の見通しは ・第8期介護保険料は引き上げない施策を ・学校統廃合の考え方は

議会だより「ひだか川」の編集

編集委員会は議員の半数6人で編成し2年交代です。編集は毎議会ごとに行っています。まず表紙の写真を決め続いて紙面の概要を検討します。その後議会の質疑応答や一般質問の内容・写真等を決めていきます。

陳情・請願があれば、審査の経過・結果を報告します。意見書や議員研修、視察等についてもその都度掲載します。最後に編集後記として、その時々を想いを担当委員が東西南北として載せます。

レイアウトや誤字脱字に十分注意しながら、少しでもわかりやすく読みやすい議会だよりにするよう頑張っています。



1

町長一期目の総括と二期目の意欲、決意は

引き続き、住民の皆さんと協力して豊かな町づくりに取り組みたい



吉本賢次議員

問 三年半の町長の総成果について。

町長二期目挑戦への意欲、決意について。

答 前町長の進めてきた事を引き継ぎ、

それをベースに進めてきた。5つの施策を中心に、住民の皆さんと豊かな日高川町をつくり上げるため取り組んできた。

引き続き、住民の皆さんを一番に考えた町政を進めるとともに豊かな町をつくり上げていきたい。

1

コロナ禍における町内への影響調査と行政のリーダーシップは

当然であり、重要な事であると考えている



小畑貞夫議員

問 今、コロナウイルス感染症の第3波が

深刻な状況となっており。本町として各種支援策も講じているか。町内事業所や町民

へのコロナ禍での影響調査等はどうか。また、本年度は、町主催の各種イベントが中止となり、町民のスポーツ活動や文化活動にも影響している。その判断はどうしているのか。

コロナ禍における町のリーダーシップは、町民の感染症対策の意識を高める為にも必要だと考えるが如何か。

答 事業所等への影響調査は商工会に委託している。その調査によつて更に必要であれば、町単独事業として実施する。

また、一人暮らしの高齢者についてもケアマネに委託して対応している。

学校教育においては、感染防止対策を行いながら各学校の授業進捗も予定どおりであり、現状において子供たちは元気に登校している。

イベントの実施判断については感染状況を見極め、一概に開催基準を設けるのは難しいと考えている。

今後住民の安全安心のために町がリーダーシップを取る事は当然であり、重要な事であると考えている。

2

本町の町章、町の花・木・鳥、町民憲章の普及について、愛郷心を高める取組を進めるべきでは

この機会に検討する

問 町章は、平成17年5月1日に制定された。町の花・木・鳥と町民憲章は平成27年5月1日に制定された。

しかしながら、制定後十分に町民に認識されていない。例えば、町立学校の入学式や卒業式でも町旗は掲揚される事はない。

この豊かな故郷を誇りに思い、愛郷心を高めるためにも町旗や町の花・木・鳥、

町民憲章を表現できるような取り組みを進めるべきではないのか。

答 指摘については理解しているので、今後町全体として町章や町の花・木・鳥、町民憲章の普及に向けてどのような取り組みができるのか、この機会に検討する。

町民の理解と協力を得ながら普及に努める所存であり、町民憲章の基本理念の『和』を大切にし、元気で明るいまちづくりに努める。

問 小熊から小川まで直線で約35km、全長110kmの日高川の下流部から最上流部までを町域とする



原 孝文議員

1 気象警報発令の細分化を積極的に要望しよう

本町では、気象警報が町1本では実情にあわない。
当県は洪水被害が多発し、このことは本町だけの問題ではないと考えるが、災害防止に対応する上で、旧町村ごと程度の細分化を望む。
気象庁、気象台と改



本庁玄関横の碑

問 町は県の作成した「1000年確率」の水害ハザードマップを補充し、昭和28年の7・18水害や9年前の水害の状況、ダムの放流量を加味したマップを作成している。このマップの活用につい

2 水害ハザードマップの活用は

説明会の開催を検討する

て、町はどう考えているのか。
単に全戸への配布で済ますのではなく、できるだけ細かく地域別に説明会等を開くべきである。
来年は水害後10年となる。水防の重要性について、改めて住民の

善について協議していくべきでないか。
答 気象警報区分の決定は、気象庁が行っており、10年前より市町村単位となっている。その後、田辺市は面積が広いことから旧市町村単位の5つの区分に細分化された。
本町も沿岸部と山間部で気象状況が大きく異なることもある。今年7月の梅雨では、美

山地域で長雨が続き、5日間警報が発令し続け、町内全ての小中学校の休校措置をとった。細分化されれば、住民が危険な箇所を正確に把握し、避難する判断がしやすくなる。町も適切な防災体制を取ることが出来る。
現在、和歌山地方気象台と協議を始めており、積極的に要望していく。



平成23年 日高川の氾濫

認識を喚起する機会とすべきと考える。また、県の整備計画への住民の声や願いを反映する機会とすべきと考えるが、いかがか。
答 作成しているハザードマップで、最大限の被害域を知ってもらうとともに、家庭や地域で話し合うきっかけとして防災意識を高

め、もしもの時に備えてもらうことを期待している。
説明会については、区長会等での意見を参考に検討したい。
紀伊半島大水害から丸10年となることから、記憶を風化させることのないよう、何か行事をやれないかとも考えている。

3 県の高等学校再編計画への対応は

時間をかけ、丁寧な説明の必要を伝えている

問 県教委は、県立高校を今後15年の間に29校から20校に削減すべく計画している。それも本年度中に具体的な計画を公表するという速さである。

生徒数の減少という状況もあるが、もっぱら難関大学への進学率やアスリートの輩出不足を理由にこれらの育成が強調されている。しかし、これでは高校間の格差をさらに広げ、教育の機会均等を脅かすことにつながる。

このままでは当エリアでも教校の削減は間違いないものと思われ、そうなるとどういった問題が生じてくるのか。「子ども達にとつてどうなのか」という視点

答 現在、管内の高校はそれぞれの特徴をもっており、生徒も文武両道で活躍している。将来を見据えたとき、今の現状は中学生にとつても幅広く進路選択ができていた環境にあると考えている。

県教委には、「拙速すぎる」と既に伝えており、住民に丁寧な説明機会をもつてくれるようお願いしている。他市町とも情報交換を行い、研究していきたい。

1 町道土生下出線拡幅について

補助事業を活用し、拡幅したい



堀 辰雄議員

問 町道土生古垣内1号線と町道土生古垣内1号線を結ぶ町道土生下出線が通学路に指定されているにも関わらず、車の往来も結構あり、危ない。

土生区からの要望もあり、ぜひ拡幅したい

答 当該道路は大成中、川辺西小学校の通学にも利用しており、朝夕の通学時に軽トラック等往来があり、危険な区間であると認識している。地元区か

らも要望を受けており、来年度から測量設計を実施し、補助事業を活用し、最善の改修方法を検討したい。



町道土生下出線

1 来年の町長選挙は

次期町長選挙に出馬することを決意している



入口 誠議員

問 町長が三年半前に掲げた5つの公約は「農林業や商工業を中心とした産業振興を図る」「若者定住など人口維持の推進を図る」「子育て支援や高齢者支援など住民に優しい

行政を推進する」「防
災対策など災害に強い
町づくりを推進する」
「健全な行政運営を
図るため行政改革を推
進する」であった。その
達成度合いについて聞
く。

来年の町長選挙に再
出馬をするのであれば、
意思表示をする時期で
あると思う。町長の考
えを伺う。

答 町民を一番に考
えた町政を進め、協力
して豊かな日高川町を
創り上げるため、5つ
の政策目標を掲げた。
大きな目標の「豊かな
日高川町」は、なかな
か達成できるものでは
なく、結果に表れにく
いものもある。今後
も積極的に取り組まな
いと目標には手が届か
ないと考えている。

再出馬については、
後援会と相談し、次期
町長選挙に出馬するこ
とを決意している。



サル捕獲用の大型オリ

2 有害鳥獣被害の対策は 今後、出来る限りの対策を 行っていく

問 鳥獣被害につい
ては、町も報奨金制度
をはじめ多くの支援・
補助を行ってきている。
しかし、被害は減って
きているように感じら
れない。現状と今後の
対策を聞く。

サルに発信機を着け、
その行動を監視し、追
い払う対策を行って
いるが、その効果を聞
く。町内では、様々なオ
リが仕掛けられている
が、効果的に活用でき
ているのか。また、オ
リは、希望すれば迅速

に設置できるのか伺う。

答 町では、侵入防
護柵の設置補助、追払
い用煙火や捕獲オリの
購入補助、猟銃免許や
わな免許の取得費用の
一部助成、耕作放棄地
等の伐採活動や刈り
分け活動にも助成を
おこなっている。今後
も、出来る限りの対策
を行っていく。

サルの発信機を着け
ての行動監視について
は、メスザルを捕獲す
ることができず、現在
は見送っている。効果
があると聞いているの
で、引き続き事業を継
続し、取り組んでいき
たい。

現在、イノシシやシ
カ捕獲オリは91基、サ
ル用ICTオリは6基、
移動式オリ2基を設
置している。特に、サル
大型オリについては、
要件を満たしたところ
から、順次設置支援
をしている。

1 ふるさと納税について、 2期目の公約に入れては どうか

現時点では何とも答えづらい



龍田安廣議員

問 ふるさと納税に
ついて、この制度がで

き、12年が経つ。町の
現在の取組状況を聞く。
また、初年から今年ま
での推移についても聞
く。

この制度の取組は、
各市町村により様々で

パンフレットから

問 経営破綻した有田養鶏協同組合が放置



山本喜平議員

1 有田養鶏協同組合が放置した死鶏と鶏糞の処理の見通しは

鶏糞は有価物であるため第三者が処分できない

した、町内2カ所の養鶏場に鶏と鶏糞、猪谷の鶏糞置き場の鶏糞の処理について、県は行政代執行で死鶏の焼却処分を12月1日から始めた。

ある。今の町の状況について、町長の見解を伺う。また、他市町村製品の取組の協定状況はどうか。

も大きく遅れを取っている。まずは町内地域が潤うことが第一である。町外からのご寄付を魅力あるまちづくりに活用することである。県内共通返礼品事業に参加し、県内共通返礼品を当町の返礼品に追加している。



猪谷の鶏糞置場

本年度中に完了する予定のようだが、鶏舎と鶏糞置き場に放置されている鶏糞の処理は引き続き実行されるのか。方針と見通しを明らかにされた。

現在、県は、有田養鶏に対し経営破綻への適正な対応を求め続けられており、残された鶏糞についても、有田養鶏が自ら対応するよう働きかけている。また、鶏舎等の施設の有効活用を検討し、有田養鶏に提案し、適正な対応を促していく中で、残された鶏糞への対応も検討しているとのことだ。

2 第8期介護保険料は引き上げない施策を策定委員会の答申を受けて検討する

問 本町の第8期介護保険事業計画が策定委員会にて検討されている。

10円で据え置いている。しかし、保険料の算定基礎となる第7期期間中の介護給付費の実績を見ると、平成30年度と令和2年度見込みの給付費の比較では、8.6%増となっている。また、本町の高齢者人口は、ここ数年でピークを迎え、介護ニーズの高い85歳以上が急速に増加することから、今後も給付費の増加を見込んでいます。

この間、各期の介護保険料の設定では、介護保険給付準備基金を一部取り崩し、保険料を据え置いてきた。

高年齢者にとっては、年金から天引きされる介護保険料と医療保険料の負担、加えて消費税増税のもとで、日々の生計費への負担となっている。

介護保険料を引き上げない施策を求めます。

第8期介護保険事業計画策定委員会の意見を聞いた上で、また現在、コロナ禍の状況でもあるので、できる限り負担増にならないようにはしたいと考えています。

答 現在の第1号被保険者の保険料については、介護保険給付費準備基金を取り崩す計画とし、平成25年以降は保険料基準月額57

3 学校統廃合の考え方について

統廃合は避けて通れない。丁寧な議論を行い検討していきたい

問

① 学校統廃合について意見を聞いているようだが、どのように受けとめているのか。

② 教育委員会は学校統廃合を推進する考えを持っているのか。

③ 新型コロナウイルス禍で感染リスクの少ない少人数学級、徒歩通学など、子どもの命と安全を守るために学校と地域の価値が見直されている。このような観点が大事故ではないか。

④ 持続可能な地域の学校として格差のない教育環境を保障していくべきではないか。

答

① 各学校運営協議会で、学校統廃合についての意見を出してもらっている。全校そらい次第、集約していく

予定だ。

② 少子化の進む本町において、学校統廃合は避けて通れない課題となっている。

丁寧な議論を行いながら検討していきたい。

③ 子どもたちの健康、安全を最優先に考え、学校運営に努めた。また、学校と地域の価値についても、保護者や地域の意見を集約し、今後の方向性について見極めていきたい。

④ 今後も修繕、改修や、子どもたちの学習環境の整備に努めながら、それぞれの地域の特性を生かした質の高い教育をめざし、教育活動を推進していきたい。

令和元年度 歳入歳出決算認定審査報告



入口 誠委員長

「令和元年度歳入歳出決算」の認定審査については、第3回定例会において設置された、議長、監査委員を除く議員10人による決算特別委員会に付託され、町長、副町長、教育長、会計管理者、総務課長をはじめ、各担当課の課長、副課長、直接業務を担当している職員の出席を求め、慎重なる審査を行いました。

審査は、去る10月27日に一般会計のうち、歳出の議会費から消費税までを、10月29日には教育費から歳入、そして9会計ある特別会計と水道事業会計全てについてを、延べ2日間にわたり慎重なる審査を行いました。

審査は、「款」ごとに、委員からの質問に対し、担当する課が説明をする手法で進め、一般会計、特別会計共に、熱

心な質疑応答がありました。

真摯に対応されました町長、副町長、教育長、担当課長はじめ、議員の皆さんに敬意を表します。

審査の中で、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計の3つの特別会計の決算認定に際しては反対の意見もありましたが、採決の結果、起立多数により、認定することに決定いたしました。

審査意見

1. デマンド運行について、利用者数が年間ゼロの路線もあり、地域住民の意向調査、協議を進め、利用増に繋がる再検討が必要である。

2. 有害鳥獣による被害の詳細な分析と対策が不十分と感じる。長期的な傾向、軽微な被害等についても把握し、今後の対応を望む。

3. 森林面積が90%を占める本町で、林業従事者が減少している。国・県と緊密な連携をとり、林業就業者の確保、安定を図っていただきたい。

4. 観光のあり方について、毎年同じような予算が組まれている。新しい発信の仕方や、発想の転換も必要である。産業の発展にも繋がるような制度の検討を期待する。

本町では普通交付税の一本算定に向け、地方交付税が減少するなど、厳しい財政状況が続いていますが、産業の振興、子育て支援、防災対策等、他の自治体に比べ遜色のない行政、予算執行をされています。

来年度以降は、新型コロナウイルス対策等、不確実な要素が入ってきていますが、引き続き、町民のため、適切な予算執行をお願いいたします。